

マイキー等設定支援機器賃貸借 仕様書

井手町企画財政課

1.業務名

マイキー等設定支援機器賃貸借

2.賃貸借の目的

井手町(以下「本町」という。)の窓口におけるマイキーID・マイナポイント関係の設定支援業務等に使用するノート型パソコンおよびプリンタを賃貸借する。

3.納入(賃貸借開始)期限

令和2年10月31日

4. 契約期間及び支払方法

(1)契約期間

契約締結日から令和3年3月31日まで。

(2)支払方法

毎月払い、または年度末までの一括支払い。

複数年契約が必要な場合は、令和3年3月31日で契約解除した場合の違約金を含む金額とする。

5.納入場所等

(1)設置場所

本町役場

(2)動作不良について

動作に不具合が生じた際は、納入業者によって早急に復旧すること。

6.賃貸借機器の内容

(1)事務用ノート型パソコン 2台

別添「詳細仕様書」の通りとする。

(2)レーザープリンタ 1台

別添「詳細仕様書」の通りとする。

別添 詳細仕様書

ハードウェアおよびソフトウェアの詳細仕様要件について、記述する

(1) ノート型パソコン

- 国内メーカー、全台同一メーカーで機種を統一すること。
- CPU Core i5-8265U 1.6GHz
- メモリ 8GB
- SSD 256GB
- CD/DVDドライブ搭載
- 無線 LAN 搭載
- キーボード 108 キー(テンキーあり)
- ディスプレイ 15.6 型ディスプレイ(WEB カメラ有)
- OS Win10 Pro(リカバリ媒体付)
- 日英(OP ガバメント)Office Standard 2019 ライセンス
- 日英(OP ガバメント)WIN ENT LTSC2019 アップグレード
- リース期間中の保守

(2) モノクロレーザープリンタ

既存プリンタとトナー等を共有するため、以下の製品とする。

- RICOH SP6410 もしくは RICOH P6000